

各位

3月13日以降のマスク着用について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、令和5年3月13日以降のマスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりました。

一方で重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設などへ訪問する場合には、マスクの着用が推奨されていることから、当法人の3月13日以降のマスク着用の取り扱いは下記の通りとさせていただきます。

マスク着用の取り扱い

- ・各事業所へ訪問される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・職員は、引き続きマスクを着用いたします。
- ・ご利用者につきましては、引き続きマスク着用にご協力をお願いいたします。

実施期間

令和5年3月13日から令和5年5月8日まで（予定）

※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けや感染状況によって、取り扱いの変更や実施期間を延長する場合があります。その際には改めてお知らせいたします。

当法人では、引き続き3密の回避、手指消毒、換気、館内消毒等の基本的な感染対策を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めて参ります。

皆様におかれましても、感染対策にご理解ご協力をお願いいたします。

令和5年3月13日

社会福祉法人あそしえ
理事長 大場栄雄